

## 「地産地消市場 仙臺いろは」イベント開催要項

### 1. 主旨

県内市町村の優れた産品を地元消費地で紹介し販売。地産地消の促進を図ることによる地場産業の発展と、東日本大震災で被災し復興してきた食関連企業への販路拡大の場を提供。

### 2. 出展期間

金曜日から翌週木曜日までの7日間とする

※営業時間：午前10時から午後6時まで

### 3. 会場

クリスロード商店街「常陽仙台第二ビル」1階【17坪】

地産地消市場 仙臺いろは【仙台市青葉区中央2丁目1-18】

Tel：022-714-4688

### 4. 展開内容

原則、スペース内において【物産販売】【観光】一括使用とする。

※飲食・菓子製造等保健所申請で手洗設備が必要な商品の製造販売は不可

### 5. 広報宣伝等

㈱仙台放送、宮城県、宮城県物産振興協会、出展者の各ツールを使って実施

### 6. 参加資格並びに出品商品

県内市町村地場産品であり、県内で製造・販売している商品とし、会期中直接販売に従事できる【販売者・生産者等】ものとします。ただし、地域交流等による販促として主催者が認める場合はその限りではありません。

### 7. 諸条件

1) 売上金は必ず全て㈱仙台放送のレジにご入金ください。ご清算はレジ売上金の22%を出店料として差し引き、78%を翌月末に物産振興協会様よりお振込みにてお支払いいたします。

2) 什器備品については、原則備え付け什器を使用するものとする。

基本什器：・1800mm冷凍オープンケース1台　・1800mm冷蔵オープンケース2台  
・1500mm平台5台　・1200mm平台1台

※備え付け什器以上使用する際は、追加レンタル料金が発生いたします。

(冷蔵オープン1台20,000円、冷凍オープン1台20,000円、平台2,000円)

※追加レンタル料金は同じ週の他の出展社様と代金を按分させていただきますのでご了承ください。

例) A社 冷凍ケース1台、冷蔵ケース2台使用(計3台使用)  
B社 冷凍ケース1台、冷蔵ケース1台使用(計2台使用) 両社合せて5台使用  
基本什器より、冷凍ケース1台・冷蔵ケース1台追加レンタルするため、  
冷凍20,000円+冷蔵20,000円=40,000円の料金が発生。  
これを按分し、  
A社24,000円(40,000円の5分の3)  
B社16,000円(40,000円の5分の2)という形でご請求させていただきます。

- 3) 酒類販売・魚介類販売・食肉販売は免許が必要であることから早めのご相談をお願いします。
- 4) 搬入・搬出及び入退店等に対する詳細または、販売等に係る注意事項は別途運営マニュアルのとおりとする。
- 5) 商品のストックは建物内のストッカーを利用できるものとする。  
【容量に制限がありますので予めご相談ください。また、極力コンパクトをお願いします】
- 6) その他、光熱水費等の経費はかからないものとするが、器物等の破損、その他損害が生じた場合は、当事者【出展者】の負担とする。

【事務局】 公益社団法人宮城県物産振興協会 担当:横田 TEL:022-263-5050 FAX:022-263-5369

株式会社仙台放送 ニュービジネス開発局デジタル事業部

担当:津田・高橋 TEL:022-267-1266 FAX:022-267-0887